

空き家を
売りたい！



©愛川町

空き家を
貸したい！



愛

川

町



空き家バンク登録のご案内

町では、町内にある空き家の情報を、住宅を探している方へ提供することにより、空き家を有効活用し、良好な生活環境の保全や定住促進を図るため、空き家バンク登録を運用しております。町内に空き家をお持ちでしたら、是非、空き家バンクの登録をご検討ください。

また、空き家バンクに登録した所有者の方に「**空き家バンク登録奨励金**」を交付します。

「空き家バンク登録奨励交付金」

【補助内容】

空き家バンク登録台帳に登録された居住用家屋空き家所有者に対して、登録奨励金を交付。

【補助対象者】 空き家バンク登録者 【奨励金額】 1件 50,000円

空き家バンク 利用の流れ

- 登録された物件は、町ホームページ等にてPRします。
 - 契約等は全て**不動産業者**が行います。
 - 町が契約に介入することはありません。
- ※空き家バンク登録申請書類等は町ホームページに掲載しています。

- 1 空き家バンク登録台帳申請書及び空き家バンク登録カードに必要事項を記入し、町環境課に提出してください。
- 2 町職員等が空き家にお伺いし、現地確認を行います。
- 3 所有者のご希望があれば、町が不動産業者を紹介することが可能です。（町が協定を締結している「神奈川県宅地建物取引業協会県央支部」及び「全日本不動産協会神奈川県本部県央支部」に『媒介希望不動産業者名簿』を作成いただき、所有者にお渡します。）
- 4 同協会から紹介される不動産業者の中から、ご希望される不動産業者を選んでいただき、媒介契約を締結していただきます。
- 5 不動産業者及び町が物件情報をPRします。
- 6 取得・入居希望者が現れ、交渉成立・契約締結となりましたら、各補助制度を設けておりますので、条件を満たされる方は是非ご利用ください。